

## 婦人保護部会

### 【提言項目 1】

人権侵害を受けている女性の自立を支える仕組みづくり

### 【現状と課題】

婦人保護施設には、暴力などによる深い『こころの傷』を負っている女性たちがいる。表面的には見えにくいですが、過去に受けた心的外傷（PTSD）による行動が『生活破綻』をきたす一つの要因になっていることを、実践を通して見ることができる。そのため、施設から地域へと移行し、「自立した生活」をするためのハードルも高い。そこを乗り越えて地域生活を営むには、何らかの支援サポート体制が必務である。

また、性的虐待を受けた女性たちの支援には専門的な相談・治療が必要であるが、現状ではその場所もなく、精神科の嘱託医による服薬治療が主となっている。

### 【提言内容】

暴力などによる深い『こころの傷』を負った女性たちにとって、その心の回復には安心・安全な形で専門的な治療が臨める「性被害治療センター（仮称）」が必要である。そのため、措置機関である東京都女性相談センターに付属して上記センターの立ち上げを要望する。

加えて、大学病院とも連携を図り、まずは東京都女性相談センターを経由していく女性たち（DV法の対象である女性たちも含む）を対象に、「自立した生活」への支援をスタートさせたい。措置機関との支援内容の強化、女性の人権を守る立場を具体的に明確化するためにも、この仕組みづくりは急務であると考えます。

## 【提言項目 2】

単身者・母子の共同生活による、地域での自立生活を支える「グループホーム（ステップハウス機能）」の立ち上げ

## 【現状と課題】

子どもを持つ婦人保護施設の利用者は、母子分離での入所となる。本人たちの多くは母子統合を望んでいるが、養育・生活力の問題から実際はかなり難しく、統合の実践例は皆無に等しい。

また、DV被害を受けた母子世帯は、住み慣れた地域から新たな転地での生活となり、環境不適應や孤独な生活との戦いが待っている。加えて、単身自立者にとっては、もともとの生活困難に加えて、孤独な生活による寂しさから、自立後すぐに破綻にいたる事例も多い。

## 【提言内容】

単身者・母子世帯が距離を保ちつつ生活空間を共にすることで、単身者は孤独な生活から癒され、母子世帯は母子だけの対面生活ではない共同生活の場（ステップハウス機能を持つ）で養育・生活力を培い、そのメリットを生かして生活再建を図ることはできないだろうかと考えた。その意義は、「寂しさからの脱却」「生活を共有するミニ家族機能」等にあり、生活支援者のサポートをもって安心した生活を営めるよう、行政からの支援が必要不可欠である。

そのため、地域に単身者1～2世帯、母子1世帯ぐらい（仮であり、状況により流動的に組み合わせを考える）で生活できる建物を、行政が借り上げるよう要望する。そこに、母子生活支援員（児童関係）、生活支援員（地域）施設（退寮者ケア）、保健所、病院（PSWなど）、民生委員などから構築されたネットワークによる支援が望めればベストである。連携内容は、利用者への具体的な生活援助、養育相談、健康相談、メンタルケアなどを想定し、連携チームが定期的に連絡を持ち、包括的な支援を行うものとしたい。

この支援の実現化のために、地域生活支援・次世代育成支援の観点からも、建物借り上げの費用負担、生活支援者などの人件費、その他の必要経費を含む運営費の予算化を重ねて要望する。